

第Ⅰ部 総論

第1章 後期基本計画策定について

1 計画の目的と意義

那須町では、平成28年3月に「みどり輝き活気と笑顔あふれるまち ふるさと那須」を将来像とし、今後10年間のまちづくりの基本構想を定めた第7次那須町振興計画を策定しました。

また、分野ごとに8つの目標を設定し、前期・後期基本計画の中期プログラムによる総合的な施策展開を図ることにより、将来像実現に向けて取り組みを進めています。

— 分野ごとの目標 —

- 基本方針1 “自然・環境・共生”のまち
- 基本方針2 “住まい・暮らし・定住”のまち
- 基本方針3 “子育て・健康・福祉”のまち
- 基本方針4 “観光・交流・連携”のまち
- 基本方針5 “しごと・活力”のまち
- 基本方針6 “安全・安心”のまち
- 基本方針7 “教育・文化・スポーツ”のまち
- 基本方針8 “協働・行財政”のまち

前期基本計画に基づき各施策を展開してきましたが、令和2年度をもって期間が満了となるため、第7次振興計画の目標年度である令和7年度に向けて、令和3年度からの具体的な施策を示す後期基本計画を定めます。

平成28年3月の第7次振興計画策定時と比較して、地方を取り巻く状況は、地域経済の低迷、人口の流失、高齢世帯の増加等が進展し、課題解決の糸口が更に見えにくい状況になっていますが、目標実現に向け、着実な取り組みを進めてきました。

具体的には、若年層の定住化を促進するため、グリーンハイツ田中において譲渡型賃貸方式による住宅整備を実施し、豊かな住環境エリアの形成を行いました。

また、民間資金と知識を活用した「PFI方式による賃貸住宅の整備」を県内で初めて導入し、子育て世帯を中心とした優良な賃貸住宅の供給を令和3年度から開始する予定です。

観光面では、道の駅「那須高原友愛の森」の総合ターミナル化や「東山道伊王野」を含めた観光と農業が連携した農産物直売所等の発展的経営を目指して取り組んでいます。

子育て面では、保育園運営の適正化・整備計画及び那須町立保育園民営化ガイドラインに基づき、町立保育園の統廃合や民間活力の導入を図るため、保育園の民営化を進めています。

保健衛生面では、インフルエンザ予防接種等の助成制度の充実のほか、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に対して、感染拡大の防止や予防啓発活動に積極的に取り組んでいます。

財政面では、健全な財政運営を堅持するため、行財政改革推進プラン2016及び財政運営の指針により歳出削減に努め、起債の抑制と各種基金を維持してきました。

また、新たな財源の確保策として、ふるさと納税制度の活用による歳入の増加を図るとともに、町内の特産品の魅力発信に努めています。

第7次振興計画では、このような前期基本計画の実績を踏まえながら後期基本計画に取り組むこととなりますが、少子高齢化の進行と国内経済の低迷による社会構造の変化、新型コロナウイルス感染症の発生による新たな生活様式の構築が求められており、これらに対応していかなければなりません。

これらの情勢を踏まえ、本町がこれからも“自立したまち”になるため、地域の特性を生かした政策・施策を後期基本計画に盛り込み、町民の皆さんとの連携により「町民が主役のまちづくり」に取り組むものとします。

2 計画の構成と期間

(1) 基本構想（平成28年度～令和7年度）

本町の特性や課題などを踏まえ、令和7年度に向けたまちづくりの目標を定める長期ビジョンです。

(2) 後期基本計画（令和3年度～令和7年度）

前期計画の実績検証と直近の社会情勢を踏まえ、基本構想実現のために今後5年間における施策展開の方向性を示すものです。

(3) 実施計画

基本計画に基づいた具体的な事務事業を年度別計画にまとめたものです。また、毎年度の事務事業評価により進捗状況や課題を確認し、PDCAサイクルを確保し、各年度の予算編成の指針とします。

■ 計画の構成と期間

	H28~R2	R3	R4	R5	R6	R7
基本構想	→					
基本計画	前期 →	後期 →				
実施計画 (事務事業評価)		→	→	→	→	→